

基本目標4 協働と連携の基盤づくり

1. 地域福祉推進の環境づくり

施策の方向性

地域の困りごとや地域活動の実態の見える化を図ることで、より多くの人々が地域に関心を持ち、相互の支え合いが広がるよう、環境づくりを行います。

現状・課題

- 地域福祉の各事業に関して、関係機関同士の情報共有や連携は図れているところが多くなっていますが、地域や市民への情報提供や協働の働きかけは十分とは言えない状況です。今後は活動の見える化を図るなど、市民の積極的な参加を促す取り組みが求められます。
- 20歳以上の市民アンケートでは、ボランティア活動をどう考えるかという質問において「気持ちはあるが、忙しいので参加できない」との回答がもっとも多く、4割弱となっています。地域活動やボランティア活動の重要性をさらに理解してもらえるよう働きかけるとともに、職場等を含めた、活動しやすい環境づくりが求められます。

市民の声



自治会や町内会の活発な活動が、住みよい南国市をつくる基礎だと思う。自治会では市の職員がいるが、活動に全く参加せず協力的ではない。少しは地域のために働き、市とのパイプ役になってほしい。
(50代・男性)

地域の子どもと障害のある人々が安心して暮らせるように。また差別や偏見のない対等な立場での意見や福祉事業が必要。全ての住民の社会活動参加が可能であるまちづくりが一番。
(40代・男性)

市や自治体・町内会等、身近に感じられない。また、地域でも他人に関心を持たない人が多い。
(60代・女性)

住民一人ひとりの役割

- 地域には様々な人が暮らしていることを理解する
年齢、性別、国籍の違いや障害の有無等、様々な個性を持った人を理解し、同じ地域で暮らす住民として認め合いましょう。
- 自分にできることから始めてみる
地域に関心を持って、隣近所との交流や地域行事への参加等、自分にできることから始めてみるよう心がけましょう。

地域の役割

- 地域行事等への住民参加を促し、相互理解の機会とする
地域行事や地域活動において、年齢、性別、国籍の違いや障害の有無等に関わらず、様々な個性を持った人の参加を促し、相互に理解し合う機会として活用しましょう。

民生児童委員の役割

- 地域の情報を把握し、住民の相互理解を促進する
地域に暮らす様々な個性を持った人を把握するとともに、地域行事等の機会を活用し、住民の相互理解が進むよう働きかけましょう。

福祉関係団体等の役割

- 活動を「見える化」する
市や社会福祉協議会等との協働の取り組みの「見える化」を図り、市民に分かりやすい情報提供を心がけましょう。
- 地域で暮らしている人を理解する
事業活動の対象として、地域に暮らす様々な個性を持った人を受け入れられるよう取り組みましょう。

社会福祉協議会の役割

- 活動を「見える化」する
市や社会福祉団体等との協働の取り組みの「見える化」を図り、市民に分かりやすい情報提供を行います。
- 地域福祉を理解するきっかけをつくる
学校や生涯学習における福祉教育や、様々なイベント、講習等を通じて、市民に地域福祉の重要性を知ってもらい、地域福祉に対する意識の高揚に努めます。

市の役割

- 活動を見える化する
社会福祉協議会や社会福祉団体等との協働の取り組みの見える化を図り、市民に分かりやすい情報提供を行います。
- 地域福祉を理解するきっかけをつくる
広報紙等の媒体やインターネットを活用して、市や地域における福祉に関する取り組みや、個人や地域に求められる役割を紹介するなど、市民の地域福祉に対する意識の高揚に努めます。

取り組み

(1) 活動の「見える化」の推進

■関係機関の連携による活動の「見える化」の推進

地域福祉の各事業において、関連する機関同士が情報共有できる場を設け、連携を図ることと活動の「見える化」を行い、より地域の実情に応じた支援や取り組みを推進します。

■市民に対する活動の「見える化」の推進

地域福祉の各事業において、どのような取り組みが行われているのか、また、市民にどのような協力を求めているのかを「見える化」することで、市民に分かりやすい情報提供を行うとともに、地域福祉への積極的な参加を促進します。

(2) 地域福祉に対する意識の高揚

■地域座談会の実施の支援

社会福祉協議会と連携を図り、地域の実情や課題把握のための地域座談会実施を支援し、住民との連携による地域福祉を推進します。

数値目標

指標項目	考え方	現状値	目標値
住民が参画する地域福祉推進のための協議会等の開催	あったかふれあいセンター事業におけるあったか にんにん運営委員会、情報交換会の開催数	年1回	年4回
地区座談会等の開催【再掲】	地区（各地区・地区社会福祉協議会）単位での座談会等の開催数	地区ごとに異なる	各地区年1回以上開催
福祉に関する情報が分かりやすい市民の割合【再掲】	市民アンケートにおいて、福祉に関する情報が分かりやすいと回答した割合	—	50.0%



2. 活動団体の育成・支援の充実

施策の方向性

活発な地域活動が行われるよう、活動団体の取り組みを支援するとともに、新たな団体の発足や、さらなる活動充実のための基盤整備等を支援し、推進します。

現状・課題

- 関係団体アンケートでは、団体の課題として「新しいメンバーが入らない」をあげた団体が複数ありました。また、「地域活動等への若い世代の参加が少ない」との意見もありました。団体の活動が継続し、さらに活性化していくためにも、活動に共感し、参加する住民を増やしていくことが求められます。
- 関係団体アンケートでは、活動を推進していく上で、他の団体や関係機関との情報共有や連携が必要との意見が複数ありました。団体が十分に活動できるよう、情報共有のための場や機会づくりを行い、連携体制を構築することが求められます。



市民の声



60～65歳の退職者に生活支援のボランティアとして活躍してもらい取り組みも必要ではないか。認知症者の介護者や60～70歳代を対象とした学習会を望む。行政だけの企画ではなく、住民ボランティアや介護職者、認知症の人やその家族等によるスタッフで内容を考えてはどうか。
(60代・女性)

災害時に地域の繋がりが大切なのは理解できるが、町内会に加入する者が少なく、地域福祉活動は難しい。仕事があると、回覧板を回すだけでも大変。まず町内会へ入ることのメリットよりデメリットの方が多いのが問題。
(50代・男性)

何でもかんでも自治会や町内会に取り組みせようとすると、役員の負担が大きくなる。
(60代・女性)

住民一人ひとりの役割

○身近なところから団体の活動を知る

自治会や地域の自主防災組織等、身近にある団体からその活動を知り、できるところから関わるように心がけましょう。また、広報紙等から、団体の情報を得るようにしましょう。

地域の役割

○活動団体のPRや円滑な受け入れの工夫をする

住民に情報が届くよう、活動の積極的かつ効果的なPRを心がけましょう。また、新しい人が参加しやすいよう、場や体制づくりを工夫して新規加入を促進するとともに、運営しやすい組織形態の検討に努めましょう。

民生児童委員の役割

○地域の情報を把握し、地域で共有する

地域で活動している団体やその状況を把握し、必要としている住民に、団体の情報を提供しましょう。また、活動団体と連携して、地域の困りごとの解決や支援を要する人への支援に努めましょう。

福祉関係団体等の役割

○活動を住民に知ってもらう

事業活動を通じて、対象者だけでなく、その人が住む地域の住民とふれあうことを心がけましょう。また地域貢献活動を通じて、積極的に地域住民と交流を図り、活動内容の周知を図るとともに、活動への理解・協力を得られるよう心がけましょう。

社会福祉協議会の役割

○活動団体と連携して地域福祉を推進する

団体の活動を支援するとともに、団体や市と連携し、イベント等、様々な取り組みを実施することで、地域福祉を推進します。

○活動団体同士の情報共有の場を提供する

市と連携して、活動団体同士が情報共有し、それぞれの活動が活性化するとともに、連携が図れるよう、意見交換や交流ができる場や機会の提供を行います。

市の役割

○活動団体と連携して地域福祉を推進する

団体の活動を支援するとともに、団体や社会福祉協議会と連携し、イベント等、様々な取り組みを実施することで、地域福祉を推進します。

○活動団体同士の情報共有の場を提供する

社会福祉協議会と連携して、活動団体同士が情報共有し、それぞれの活動が活性化するとともに、連携が図れるよう、意見交換や交流ができる場や機会の提供を行います。

取り組み

(1) 自治会活動等の活性化の推進

■自治会活動への支援の推進

地域のコミュニティ活動や福祉活動の中心として自治会活動が維持できるよう、自治会・町内会の活動を支援します。

(2) 地区社会福祉協議会活動との連携の推進

■地区社会福祉協議会の周知

住民が地区社会福祉協議会に参加するきっかけとなるよう、地区社会福祉協議会のしくみや活動内容について、広報紙等を通じて周知します。

■地区社会福祉協議会との連携の推進

市内18の地区社会福祉協議会の取り組みを支援するとともに、関係団体を含め、連携を図ることで、それぞれの地区の実情に応じた地域福祉を推進します。

(3) ボランティア・NPO団体等の支援の充実

■ボランティア・NPO団体等の支援の充実

ボランティアやNPO団体等が行う活動の幅を広げ、その質を一層高めるため、人材の育成等の活動支援を行うとともに、新しいボランティアやNPO団体等の発足を支援します。

■関係機関の情報共有の場の提供

ボランティア・NPO団体等が活動に必要な情報を得られるよう、市や社会福祉協議会を含めた関係機関が意見交換し、交流できる場や機会の提供を図ります。

3. 地域包括ケア体制構築の推進

施策の方向性

高齢者や障害のある人等が、暮らしている地域で必要とする医療・福祉サービスを一体的に利用できるよう、関係機関や多職種の連携を推進します。

現状・課題

- 高齢者人口は年々増加しており、高齢者の単独世帯数も近年大幅に増加しています。高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくりが求められます。
- 障害者手帳所持者数が3,000人を上回っており、特に療育手帳、精神障害者保健福祉手帳においては、所持者数が増加傾向にあります。障害のある人、一人ひとりが自分に応じたサービスを利用することができ、地域の中で安心して暮らせる体制づくりが求められます。
- 関係団体アンケートでは、総合事業の生活支援サービスの不足を指摘する団体が複数ありました。住民主体の地域福祉推進のため、住民による見守り活動等をさらに推進していく必要があります。



市民の声



認知症の家族を自宅で支えるのには限界がある。
(60代・女性)

認知症等の病気について偏見や誤解をしている人が多く、対応次第では普通に暮らせることを知ってもらえるようにしてほしい。認知症=痴呆で暴力・暴言のイメージが強すぎる。
(60代・女性)

高齢化が進み、地域で住み続けるためには、地域の支え合いの充実が必要と思われます。
(関係団体アンケート)

専門職にスピーディに対応してもらえる機関がほしい。
(関係団体アンケート)

住民一人ひとりの役割

○手助けを求める・手助けを実践する

自分が日頃、不便に感じていることや困りごとを周囲に伝え、手助けを求めましょう。また、近所に住む一人暮らしの高齢者にあいさつや声かけを行うなど、自分にできる手助け（福祉活動）を考え、実行しましょう。

地域の役割

○支援を実施し、協力する

住民一人ひとりの福祉的な課題と、地域ができる支援をつなげ、課題の解決に向けて協力しましょう。

民生児童委員の役割

○地域の情報を把握し、地域で共有する

地域で高齢者や障害のある人が安全に、安心して暮らすために何が不足しているか、地域の状況を把握し、市や社会福祉協議会と共有して、その解決へと働きかけましょう。

福祉関係団体等の役割

○支援を実施し、協力する

事業活動を通じて、地域の一員としてできる支援やサービスを実施するとともに、地域貢献事業を通じて、地域で求められている生活支援サービスの提供へつなげていきましょう。

社会福祉協議会の役割

○地域福祉コーディネーター体制の強化

地域福祉コーディネーターが、個別支援と地域支援の両面から課題解決に向けて役割を十分に発揮できるよう、市や民生児童委員、福祉関係団体等との連携強化を図るとともに、身近な地域にコーディネーター役を設置することについても検討します。

市の役割

○地域包括ケアシステムの構築を進める

高齢者や障害のある人、生活困窮者等、支援を要するあらゆる人が、身近な地域で相談することができ、多様なニーズに対応した保健、医療、福祉等のサービスが総合的に提供され、安心して暮らせる地域をつくるため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

○地域包括支援センターの役割を明確化する

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域包括支援センターの役割について明確化し、業務分担や連携方法等、関係機関を含めた体制づくりを推進します。

取り組み

(1) 地域ぐるみの取り組みの推進

■住民との協働による支え合いの推進

住民による声かけや見守り活動等の支え合いの必要性を広く周知するとともに、その活動を支援し、住民が参加しやすい環境づくりに努めます。

■多様な主体との協働による支え合いの推進

誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりのため、ボランティアやNPO等の多様な主体と連携を図り、協働による取り組みを推進します。

(2) 在宅医療と介護連携の推進

■在宅介護者への支援の強化

在宅で介護する人の負担を軽減するため、相談支援をはじめ各種サービスの提供等、支援を強化します。

■医師会と連携した在宅医療の推進

介護が必要な人の多くは医療も必要としています。在宅で安心して医療・介護のサービスが受けられる体制づくりを目指し、医師会等との連携を推進します。

(3) ケアマネジメント体制の充実

■多職種連携によるケアマネジメント体制の充実

高齢者や障害のある人が、個々の状況や生活環境に適したサービスを利用することができるよう、多職種が連携し、効果的な支援ができる体制を構築します。

■地域ケア会議等の開催

比較的軽度な介護や支援が必要な高齢者が、自宅で自立した生活を送れるよう支援するため、地域ケア会議等の会議を引き続き開催します。